

シーレーン沿岸国との海洋産業協力の深化に関する研究会 報告書

1. 研究会の趣旨

我が国の経済活動は、貿易の99.6%以上を占める外航海運によって支えられており、経済安全保障の観点から海上輸送ルート（シーレーン）の安定的な利用を確保することは、海洋政策における重要な課題の一つである。第3期海洋基本計画においては、「海上輸送ルートの確保に向けては、シーレーン沿岸国等の主要な港湾の運営への参画のみならず、港湾拠点の後背地の都市基盤・産業基盤、それらを結ぶ交通基盤の整備等も視野に入れた戦略的な取組が重要」としている。また、同基本計画では、経済安全保障に係る取り組みは、海洋の安全保障を補強し支えるものとして重要視しており、これらを含む「総合的な海洋の安全保障」として様々な取り組みを検討していくこととしている。その一環として、総合海洋政策本部参与会議において「シーレーン沿岸国との海洋産業協力の深化に関する研究会」を設置することとされた。

本研究会では、シーレーン沿岸国との間において、港湾をはじめとする海洋を介在する分野の産業協力を深化させ、我が国の経済にとって重要なシーレーンの確保に寄与するための方策について検討を行った。

2. 検討内容及び論点

本研究会では、主な検討テーマ及び論点として下記に掲げる項目に関して、意見交換を進めていくことにした。

- (1) 検討の対象とすべきシーレーン及び対象沿岸国について考え方の整理
- (2) 対象シーレーン沿岸国との産業協力を拡大するための協力テーマ・分野の検討
- (3) 海洋産業協力を拡大していくために障害となっている課題
- (4) 民間事業者の海外事業活動（輸出・投資案件を含む）を支援していくためのツールの全体像・有効策及び不足している点
- (5) インフラ整備（ハード）のみならず、ソフト（運営・メンテナンス業務（O&M））による参画の可能性
- (6) 人材交流を通じた産業協力の可能性
- (7) 以上の整理を踏まえたプロジェクトの具体的な事業構想、ロードマップ
- (8) 政府に求められる役割
- (9) 将来の本研究会の出口戦略について（プロジェクト推進体制）

経済安全保障を確実なものとするためには、諸外国との間で民間レベルでの良好な関係を構築することが重要であり、各項目に示す民間における相互連携方策について検討することが重要である。そのため、本研究会では、各項目の取り組みが我が国の経済安全保障に与える影響という点に加え、我が国の政治経済の今後の状況や対象沿岸国への外交関係への寄与といった観点からも意見交換を行った。本研究会の主旨及び本研究会の検討に参加した調査スタッフが保有する知見を活かし、諸外国の海洋産業プロジェクト、特に我が国の民間企業や政府機関等が関わっている案件を選定し、その関係機関からヒアリングを行った。なお、本年度の検討に際しては、我が国が関わるシーレーンやその沿岸国、海洋産業協力の分野や案件が広範にわたることから、対象とする地域や分野を重点化し、研究会で扱った案件を通じて海洋産業協力の深化に向けた知見を得ることとした。対象地域の選定にあたっては、我が国の国民生活に大きな影響を与えるエネルギー（我が国の輸入品の第1位は原油及び粗油（2017年の金額ベース9.5%））の主要な輸入経路であることや、政府の「自由で開かれたインド太平洋」構想の考え方等も踏まえ、インド太平洋地域のシーレーンを重点的に取り上げ、個別の国としてベトナム、ミャンマー、インド等を対象とした。また、当該シーレーンの重要なチョークポイントであるマラッカ・シンガポール海峡について、航行安全の必要性や我が国のこれまでの協力状況を把握することとした。産業協力の分野としては、港湾運営事業や港湾運営・管理技術を取り上げるとともに、新たな課題として、2020年の船舶燃料への規制強化にともなうLNG燃料船の導入や、東南アジア諸国等におけるLNGの需要拡大等を踏まえ、LNGバンカリングに関する取組状況について把握することとした。

3. まとめ

本研究会は、主要なエネルギー輸入経路となるシーレーンや、特にベトナム、ミャンマー、インド等のシーレーン沿岸国について、経済状況や海洋産業協力に関する事業の状況、民間企業による海洋産業協力の支援策、海洋産業協力に向けた課題について把握した。例えば、ベトナムの港湾運営に我が国の民間企業等が参画している事例等から、我が国の海洋産業協力において、日本が有する港湾のオペレーション&メンテナンス（O&M）技術の提供等の分野が有望であると認識した。また、港湾拠点の後背地の都市基盤・産業基盤、それらを結ぶ交通基盤の整備等、海洋産業協力は海が起点となって海洋以外の産業分野にも波及する、広がりがあるものであることも認識した。我が国の経済安全保障の観点から、今回取り上げた3か国以外の沿岸国についても、必要に応じて海洋産業協力に関する事業の状況、支援策、課題等について引き続き整理し、有望な海洋産業協力分野の抽出や、協力を際しての障害や課題を把握するとともに、その解決策を含めて整理していくことが有益ではないか。また、総合的な海洋の安全保障等の観点から、今後さらに取り上げるべき他の重要なシーレーンの有無を検討することが必要と

の意見があり、その沿岸国等における海洋産業協力についても整理できればよい。海洋産業協力の検討に際しては、我が国単独での取り組みだけでなく、「自由で開かれたインド太平洋」構想の考え方を共有する諸外国との協力・連携、諸外国とともに地域全体の利益になるといった視点も含めた検討も重要である。

以上の内容の整理による成果を踏まえつつ、更なる海洋産業協力に係るプロジェクトの具体的な事業構想、ロードマップ、政府に求められる役割についても、今後検討していくことが重要である。その一環として、将来の出口戦略（プロジェクト推進体制の構築）についても検討することができれば望ましい。その際、海外インフラに関する取組について政府の方針等とも連携していくべきである。

我が国の経済安全保障の構築のためには、諸外国との間で官民一体となって互恵的・戦略的・持続的な活動を展開する必要がある。具体的なプロジェクトの実施に際しては、関係機関との関係や官民の責任分担のあり方にも留意しつつ、責任と司令塔機能を有する体制の下で関係機関の連携や長期的視点に立ってプロジェクトの進捗を把握することが望まれる。そのための体制の準備として、例えば、総合海洋政策本部参与会議との連携の下、民間企業等プロジェクト参加者が参加するプラットフォーム等を設置するというような考え方を提示することが適切かどうか、その点も含めて検討していくことが望ましい。

以上